

## 海洋・沿岸域政策懇談会（第3回）の概要

日時：平成19年6月25日（月）16時～18時

場所：国土交通省省議室

事務局から、前2回の委員プレゼンテーションを踏まえて作成した「海洋・沿岸域に関する課題（案）」及び「海洋・沿岸域に関する課題に対する取組みの現状」の概要を説明した後、項目ごとに意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

また、本日の意見交換を踏まえて、「海洋・沿岸域に関する課題」（案）に必要な修正を加えることとなった。

- ・ 海洋基本計画においては、海洋に関する将来の見通しについての大きな視点を国民に示す必要がある。
- ・ 海洋環境の保全については、日本海、東シナ海等における対応も重要である。
- ・ 排他的経済水域等の管理、開発、利用等に関する国内法整備は重要な課題であり、早急に取り組む必要がある。
- ・ 海事産業の振興策については、トン数標準税制導入等の先もにらんで検討する必要がある。
- ・ 我が国の産業競争力向上、また環境にやさしいという観点からも、海運・港湾・鉄道を結ぶシームレス物流の実現が重要である。
- ・ 海上保安庁の役割の重要性を踏まえ、その体制の一層の強化が必要である。
- ・ 海上保安庁の業務について、国民の理解を深めることが必要である。
- ・ 防災に関しては、国と地方自治体との間の情報の連携が必要である。
- ・ 海洋調査は、学術目的というだけでなく、海洋管理のために必要なデータの収集という目的をもって行うことも重要である。
- ・ 海洋情報については、様々なデータを確実に計測できる省庁横断的システムを構築する必要がある。また、収集したデータの精度チェックも必要である。
- ・ 海洋調査、海洋事業と一体となった海洋技術の研究開発が必要である。
- ・ 海洋について、科学と政策・法制度の両面から学際的に研究する大学院課程の設置が必要である。
- ・ 領土の保全という観点から離島を捉えるとともに、離島に関する国民の意識を高める必要がある。そのためには、観光開発が重要な施策の一つである。
- ・ 特にアジアでの国際協力を強化する必要がある。
- ・ 各省庁、国と地方、官・民・学の連携が重要である。
- ・ 海洋新産業創出のためのビジョンを示し、排他的経済水域での経済活動を推進することが重要である。